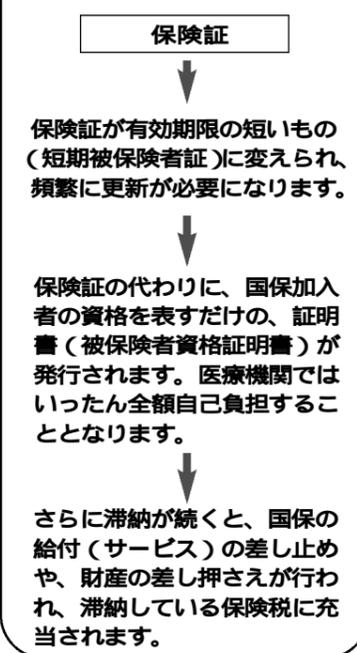


国民健康保険の納税は？

国民健康保険に加入すると、各世帯の世帯主を納税義務者として、保険税を納めていただくこととなります。納められた保険税は、皆さんが病気やケガをしたときの医療費などにあてられています。

保険税を滞納し続けると・・・



国民年金からのお知らせ

なお、保険税の納税通知書は7月中旬にお送りします。納期限は、第1期分が8月1日、来年3月末までの毎月末です。

万一、保険税を払えないからといって放っておくと、未納の保険税がたまっていき、ついには保険証の返還や給付の差し止めなどの措置を受けることとなりますので、納期限内納付をお願いします。

問い合わせは、保険住民課 (766・8700)へ。

国民年金は保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業などで経済的に保険料の納付が困難な場合、本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下であれば、国民年金保険料の全額または半額を免除される制度があります。

また、従来までは、本人に所得がなくても、世帯主に所得があるため国民年金保険料が免除されませんでした。が、今年4月から、30歳未満で本人および配偶者のみの所得が基準額以下であれば納付を猶予される制度が新設されました。

申請には、年金手帳・印鑑 (16年4月1日以降の失業の場合は、離職票または雇用保険受給資格者証)を持参し、手続きをしてください。

なお、昨年度免除を受けておられた方も、継続して免除を希望される場合は申請が必要です。

申請・問い合わせは、保険住民課 (766・8700) または、尼崎社会保険事務所 (06・4868・3015)へ。

7月は青少年の非行問題に 取り組む全国強調月間！

強調月間7月1日～同31日

内閣府では、7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」とし、青少年の健全育成団体などの協力のもと、青少年の非行防止対策と保護の徹底を全国的に展開します。

次代を担う青少年を非行から守り、健全に育成することは国民的課題です。しかし、現在青少年による凶悪事件の多発など、凶悪・粗暴な少年非行が深刻化しています。その反面、少年が被害者となる凶悪犯罪なども増加しています。

社会の一員として、青少年のために何ができるかもう一度考え、青少年が健全に育つ環境を整えていくようご協力ください。

青少年が薬物を乱用している、深夜に歩き回っているなど目に余る行為を見かけたら、110番または最寄の派出所へ通報してください。

青少年健全育成事業 護身術研修会

とき 7月23日(土)午前10時～

ところ 文化体育館大ホール

指導 川西警察署地域安全担当ほか

主催 青少年健全育成連絡協議会

問い合わせは、生涯学習課 青少年担当 (767-2600)へ。

21世紀の主役たち

いなごの郷グループ



和気あいあいと語り合うグループの皆さんと真田町長

いなごの郷グループは、会員13人で町内で生産された野菜などを使った特産品を作り商品化されています。安全・安心な商品として、「道の駅いなご」などで販売し、地産地消にもつなげています。

町長 皆さんの活動は、魅力あるまちづくりの一つである地産地消につながっています。今までの苦労話を聞かせてください。

副会長 安心して買ってもらえるため、ほとんど手作業でつくっています。味噌も失敗の連続でしたが、やっと商品になりました。「この味噌を食べたら、他の物は食べられない」と言っていたと嬉しくなります。

町長 好まれる商品への調査や研究はされているのですか。

会員 県下の特産物はすべて見ました。今、お弁当の話がありますが、いかに日持ちさせるかを検討中です。

会員 旅行に行っても、自分達にとって参考

なる商品があれば買って帰ります。また、包装なども研究しています。

町長 今までつくられた特産品には、どのような物がありますか。

副会長 いなごの手作り味噌やシイタケ・フキ・山椒の実の佃煮などがあります。サビエから昔の押し寿司をつくって欲しいとの話があり、町内の山菜を使ってお寿司をつくり大変喜ばれました。

会員 ご家庭でも四季折々の料理を引き継いで欲しいと思います。

町長 家族と一緒に暮らす中で、見よう見まねで家庭の味を引き継ぐのが一番です。

副会長 我々のグループは、若い人でも50歳代です。もっと若い人にもたくさん入会して欲しいと願っています。

町長 いなごの郷グループの活動を広く知ってもらい、後継者づくりに取り組んでいただきたいと思っています。頑張ってください。

楽しいスポーツあれこれ

スポーツセンタートレーニングルームからのお知らせ

夏休み特別企画

登録した日からトレーニングができます！

期間7月1日～8月31日

対象高校生以上

時間 次の時間以外で随時受付 (水・金・日曜日の午後2時～同4時、午後6時～同9時、木曜日の午前9時～正午)

内容 トレーニングルームの使用説明・身体測定

体力測定は講習会では行いませんので、後日体力測定日にお越しください。

《体力測定》

期間7月1日～8月31日

対象 トレーニングルーム登録者

時間 水曜日の午後2時～同4時、午後6時～同8時、日曜日の午後2時～同4時、以上の時間内で30分単位で区切らせていただきます。

問合せ スポーツセンター (768・2277)

町民ターゲットバードゴルフ教室

とき 7月22日(金)午後6時30分

ところ スポーツセンターグラウンド

対象者 町内在住・在勤者(中学生以上)

申込・問合せ 7月15日まで、八ガキまたはFAXで住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、生涯学習課 (〒666・0243 相梨田字前ヶ谷158・1 767・2323、FAX 767・2880)

地域スポーツのついで

つきが丘小学校区

とき 7月9日(土)午後1時～同4時

ところ つつじが丘小学校グラウンド

種目 グラウンドゴルフ(雨天は体育館でファミリアバドミントン、囲碁ボールなど)

阿古谷小学校区

とき 7月10日(日)午前9時受付、午前9時30分～正午

やすだ まある まひろ
安田 真織くん(左)・真啓くん(右)

1歳6カ月(つつじが丘)

元気いっぱいいたずら好きの真織。恥ずかしがり屋だけおちゃめな真啓。2人は音楽と絵本が好き。でも食べる事が一番好き。おかげでこんなに大きくなりました。これからも2人仲良く元気に大きくなってね。

父 雅成・母 弥登利さん

はい！ポーズ

ところ 阿古谷小学校グラウンド

種目 グラウンドゴルフ(雨天は体育館でカローリングなど)

問合せ 生涯学習課 (767・2323)

町営南・北プールのオープン

期間 7月1日～8月31日 午前10時～午後6時

入場料 大人600円・子ども240円、ただし阪神北部3市1町(宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町)在住者は半額

問合せ 生涯学習課 (767・2323)

各小学校のプール開放

開放日 7月21日～8月31日の内14日間(日時は各小学校で異なります)

対象 4歳以上の幼児・小学生(幼児は保護者同伴)

入場料 無料

問合せ 各小学校

第18回クラブ対抗テニス大会

とき 8月6日(土)午後5時～同10時(雨天中止)

ところ スポーツセンターテニスコート

参加資格 町内のコートでプレーしているクラブおよび同好会など

参加費 1チーム3000円

募集数 12チーム(先着順)

チーム編成・内容 男女を問わず6人以上で交代自由のダブルス、3組編成の団体リーグ戦(親睦試合)

申込期限 7月29日

申込 八ガキにチーム名・代表者氏名・住所・電話番号を記入し、川辺郡テニス協会 (〒666・0299 猪名川郵便局私書箱第7号)

問合せ 同協会浅野宅(午後6時以降、766・5474)